

d ポイントクラブ応援バンク会員規定

第1条 定義

d ポイントクラブ応援バンク（以下、「当クラブ」といいます。）は、スルガ銀行株式会社（以下「当社」といいます。）と株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）とのポイント提携契約により、運営するものです。当クラブは、第2条に定める会員資格があることを条件に、スルガ銀行Dバンク支店dポイントクラブ応援バンク（以下、「当支店」といいます。）として、会員向けに各種金融商品・サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条 入会申込、会員資格

当クラブは、NTTドコモがdポイントクラブ会員規約（以下、「dポイント会員規約」といいます。）において定めるdポイントクラブ会員資格（以下、「dポイント会員資格」といいます。）を有しているお客さまのうち、次の条件を満たしているお客さまに限り、ご入会いただくことができます。

- ・NTTドコモの回線契約を締結している個人のお客さま
- お客さまが当クラブへの入会を希望されるとき、本規定ならびに当支店規定を承認のうえ、入会を申込み、当社が当クラブへの入会を認めたとき、当該お客さまを会員（以下「会員」といいます。）とします。

第3条 会員情報の利用と交換およびその保護

当社は、会員に係る個人情報については、「個人情報の取扱いに関する同意書」に記載の範囲で利用し、厳正に管理します。

第4条 会員資格の喪失

1. 会員は、以下の各号のいずれかに該当するときは、会員資格を喪失します。
 - （1）入会後にNTTドコモの回線契約を解約したとき
 - （2）当支店規定に定める解約事由、またはdポイント会員規約の定めるdポイント会員資格の喪失事由のいずれかもしくは両方に該当したとき
2. なお、会員資格喪失後の取引は次のとおり取扱います。
 - （1）入会後にNTTドコモの回線契約を解約したとき
本サービスを利用できます。ただし、本サービスのうち、別途定めるdポイントクラブ応援バンク景品規定に基づくdポイント付与に関する特典（以下、「dポイント特典」といいます。）は一切利用または享受する権利を失います。また、提供前のdポイント特典を享受する権利も失います。
NTTドコモのdポイント会員資格については、dポイント会員規約の定めによります。
 - （2）当支店規定の定める解約事由に該当したとき
dポイント特典を含む本サービスは、一切利用または享受する権利を失います。また、提供前のdポイント特典を享受する権利も失います。
dポイント会員資格については、dポイント会員規約の定めによります。
 - （3）dポイント会員規約の定める会員資格を喪失したとき
当社が認めたときに限り、本サービスをご利用いただけます。ただし、本サービスのうちdポイント特典は一切利用または享受する権利を失います。また、提供前のdポイント特典を享受する権利も失います。

第5条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、当支店規定ならびにその他各取引規定により取扱います。なお、本規定とその他規定においては、本規定が優先されます。

第6条 免責事項

1. 通信機器、通信回線、インターネット、コンピューターハードウェア、コンピューターソフトウェア等の障害により、本サービスの提供が出来なくなったときに生じた損害について当社は責任を負いません。
2. 第1項にあげる事由のほか、やむを得ない事由により、当社は本サービスの提供の中止または中断もしくは内容等の変更を行なうことがあります。このときに生じた損害等について当社はその責任を負いません。

3. 会員の過失等（d ポイントクラブ会員番号の申告相違等）によって生じた損害について当社はその責任を負いません。

第7条 規定の変更

法令の変更、監督官庁の指示、金融情勢の変化等その他の理由によりこの規定を変更する必要があるときには民法その他の法令に基づき、当社は、変更内容について当社ホームページの掲載、店頭掲示等適宜の方法で周知することにより、これを変更できるものとします。変更されたときには、変更後の内容が適用されます。

以 上

(2019 年 5 月 31 日現在)